

第6次斜里町総合計画策定について（策定体制等）

1 はじめに ～斜里町自治基本条例の趣旨に則った、計画策定組織とはどういう姿か～

これまでの斜里町における総合計画策定体制は、「斜里町まちづくり審議会条例（昭和39年条例第21号）」に基づく、審議会に対応してきたところである。

一方、斜里町における自治の最高規範として条例提案している「斜里町自治基本条例(案)」においては、町民、議会、行政それぞれが、斜里町民憲章で定める「みんなで手をたずさえ、みんなで行動しましょう」の精神を尊重し、自らの役割と責務を果たした上で、ともに考え、ともに協力し、共に行動してまちづくりを推進することを規定している。

また、この基本理念を実現するための基本原則には、住みよいまちを築くため、町民と議会及び行政が「互いに情報を共有」し、「町民参加」と「協働」を基本としたまちづくりを行うことを規定している。

このように、第6次斜里町総合計画策定の取り組みは、自治基本条例実践の正に試金石となるものであり、しかも総合計画策定の策定根拠はこの自治基本条例にあることとなることから、第6次斜里町総合計画の策定にあたっては、策定組織、策定過程そのものが、この基本原則を体現したものでなければならない。

したがって、策定組織の根拠条例たる当該条例の改編を行い、広い町民の参加と協働による総合計画策定を行う組織体制とするものである。

2 斜里町総合計画策定委員会の設置

新たに「斜里町総合計画策定委員会設置条例」を制定し、住民との協働による総合計画策定を行う。（まちづくり審議会条例を廃止する。）

（設置根拠）

地方自治法第138条の4第3項（「執行機関の附属機関」としての、「調査のための機関」）及び同法第202条の3第1項（「条例で定める」「調査等を行う機関」であること）による。

（報酬支給根拠）

地方自治法第203条の2（「調査会等の委員」としての報酬支給）による。

今までは、

まちづくり審議会（計画審議のための町長の付属機関）… まちづくり審議会設置条例による

委員 …町内の学識経験者から委嘱

所掌事項…町長の諮問により、計画策定に関する審議し又は、意見を建議

専門部会…専門的な事項の調査及び審議

今後は、

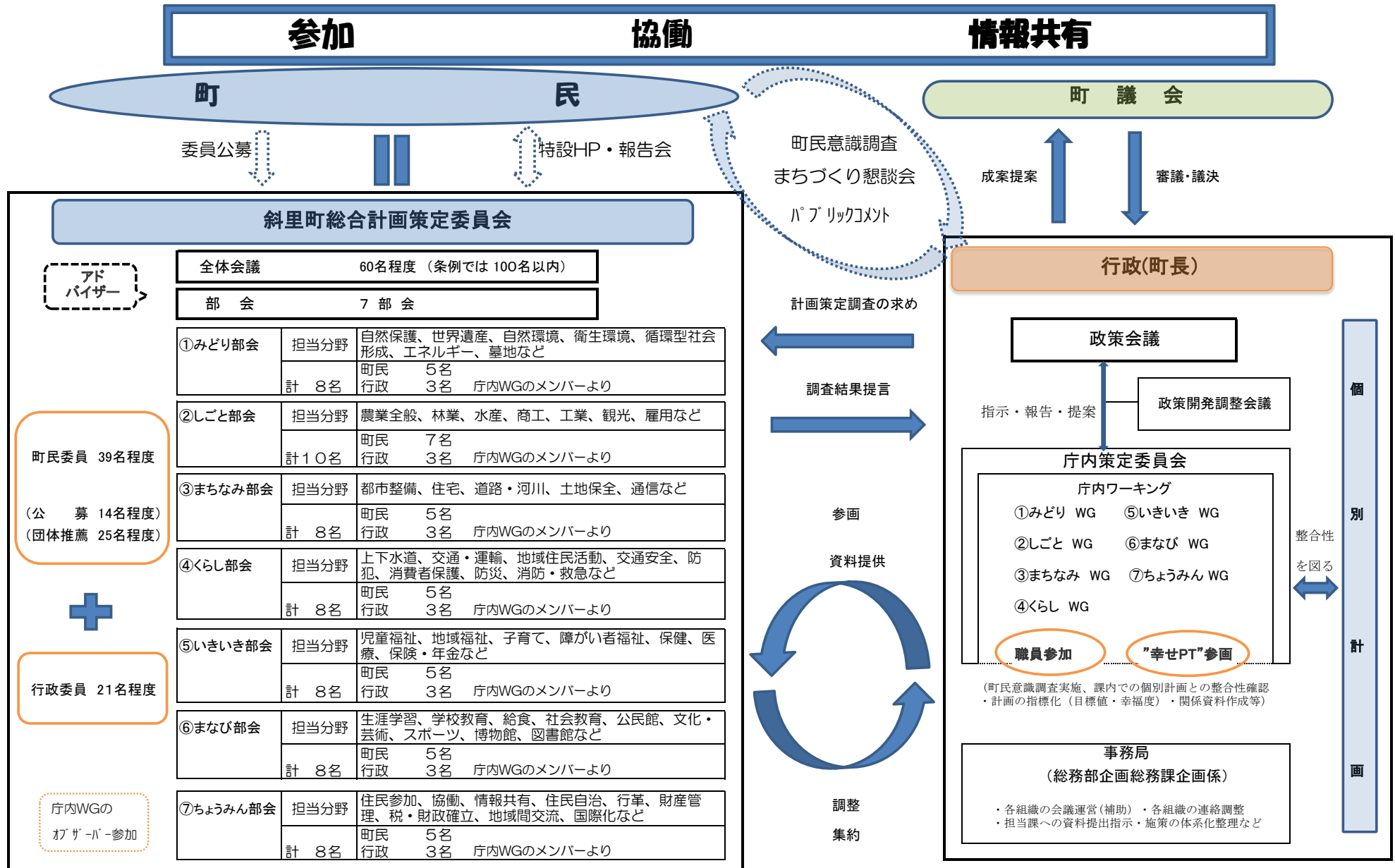
総合計画策定委員会（計画策定調査のための町長の付属機関）… 総合計画策定委員会設置条例による

委員 …町民からの公募委員、町長指名による団体推せん委員、行政委員を委嘱

所掌事項…町長の求めにより、基本構想・基本計画の調査・研究し、協議結果の提言

部会 …部門別事項を調査・研究し協議

3 第6次斜里町総合計画策定体制（案）



4 第6次斜里町総合計画の基本フレーム(仮)・・・基本的には、策定委員会で検討を行って行く。



5. 関係予算（平成24年度分：今回補正措置）

・委員報酬：委員長 1名（7回）	48千円	副委員長 1名（7回）	45千円		
部会長 7名（7回）	319千円	委員 30名（5回）	975千円	小計	1,387千円
・謝礼金：アドバイザー	100千円			小計	100千円
・旅費：アドバイザー	112千円	委員費用弁償	64千円	小計	176千円
・消耗品費：用紙代、インク代等	98千円			小計	98千円
				合計	1,761千円

6. 今後のスケジュール

年 月	項 目	主 な 内 容
H24. 10	10月臨時町議会	<ul style="list-style-type: none"> ・斜里町まちづくり審議会設置条例の廃止 ・斜里町総合計画策定委員会(仮称)設置条例の制定 ・委員報酬等の補正予算提出
H24. 10～11	委員会組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・町民委員公募 ・町民公募委員、団体推せん委員、行政委員の委嘱 ・委員会の開催、委員会役員を選任、部会の編成 ・庁内策定委員会、庁内WGの組織化、庁内委員会等の開催
H24. 11～H25. 6	総合計画(委員会案)案策定	<ul style="list-style-type: none"> ・町長より計画策定調査指示 ・委員会(5回程度)、各部会(6～8回程度)の開催 ・庁内策定委員会、WGの開催 ・(必要に応じ)部会長会議、両委員会間での意見調整会議開催
H24. 11～H25. 6	広報・広聴活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査の実施 ・特設HPの開設 ・委員会町民報告会、まちづくり懇談会の開催
H25. 6～7	総合計画(行政提案)案決定	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会から調査結果提言 ・議会への中間報告 ・行政内部での検討・最終調整
H25. 8	パブリックコメント	
H25. 9	9月定例町議会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会提案
H25. 12	12月定例町議会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議決